

# 令和4年度第1回埼玉県立近代美術館協議会会議録（抄録）

- 1 開催日 令和4年8月25日（木）
- 2 時間 午後2時00分～午後4時00分
- 3 場所 オンライン開催
- 4 出席委員 松岡滋 勝山寛美 岡野啓子 青木聖吾 井口壽乃 近藤博英  
關谷宏之 樋口昌樹 三上豊 山田志麻子
- 5 欠席委員 有田るみ子 相馬千秋
- 6 事務局出席者 館長 建畠哲  
副館長 中村幸太郎  
教育主幹 芋川修  
学芸主幹 平野到  
担当課長 田中孝佳 平井良子  
学芸員 吉岡知子
- 7 教育局出席者 文化資源課 課長 松本光司
- 8 進行の概要
  - (1) 開会
  - (2) 館代表者挨拶（建畠館長）
  - (3) 委員紹介
  - (4) 事務局等職員紹介
  - (5) 会長、副会長選出  
会長に松岡委員、副会長に勝山委員が選出された。
  - (6) 会議録署名委員指名  
会長から署名委員として關谷委員、樋口委員が指名された。

## 9 議事の内容と質疑応答

### (1) 報告事項・意見

#### ア 令和3年度事業報告

事務局から会議資料及び映像を使用して、常設展示事業、企画展示事業、美術作品収集事業、一般向け普及事業、美術館の利用促進事業、子ども向け事業、学校との連携、ボランティア活動、「椅子」の有効活用、一般展示室の利用状況、入館者数、決算の概要について報告を行った。

#### 【主な質疑応答】

館長 コロナ禍の中にあつて、他の美術館ではオンラインによる発信などに積極的に取り組んでいるところもある。当館でもそれなりに対応してはいるが、比較的、感染対策を行いながら、オーソドックスにリアルな展示を中心に行ってきた。将来、技術が進歩すれば取り組まないということではないが、もっと積極的にオンラインを活用すべきとか、コロナ禍が収まらなくてもリテラシーを覚えて積極的に展開すべきなど、他の美術館と比較して、ご意見があれば伺いたい。

委員 個人的なことだが研究実験を行った。コロナ禍のため美術館で鑑賞できない状況の中で、カメラを持ち込んで作品を映しながら遠隔で大学の教室で観せるということを行ったが、やはり集中力、臨場感という意味では極端に下がった。美術館に足を運んで、現場の空間の中で身体的な体験をするということがいかに重要かということがよく分かった。

今後は、たぶん通常に近い形での、予約制のところもあるが、元に戻った美術鑑賞ができるものと期待はしている。

一方、遠隔の良さも大変多くあるので、美術館に行けない留学生とか、地方にいる学生とか、そういう人達もネット環境を整えればいくらかでも参加できるという形で、何らかの美術館からのインターネット上での発信はあってもいいかなと思っている。そちらの部分は、新しい技術によって、どんどんどの館もやられるのではないかと思っている。

事務局 私もリアルな作品をオンラインで観せることは非常に難しい部分があると実感している。一方で遠隔の中でのシンポジウム、トークイベントは、例えば海外から人を招聘して行うものも、オンラインでのシンポジウムなどができる可能性を非常に感じている。今後、いろいろ検討していきたい。

実際に、ファン・ゴッホの科学調査については、ファン・ゴッホ美術館の方と情報共有させていただいて、近いうちに当館に寄託された作品でシンポジウムができればと考えている。オンラインであれば色々な可能性もあ

るので、近いうちに考えていきたい。

館長 オンライン展を国立の美術館など、あちこちで行われていて、最初のうちは新鮮であった。オンラインによる展覧会は可能性がないではないので、オンラインならではのリテラシーを私たちも身に着ける必要があるかと思うが、なかなか難しい。制作については、学芸員ではなく、プロフェッショナルな編集の技術、撮影の技術がないと生かせないということもあるので、今のところ、展覧会に関しては、本来の美術館の展示活動を中心とする方針でいる。

委員 オンラインの展覧会についてだが、以前、仮想の美術館、全くバーチャルな美術館に作品を収蔵しませんか、といった変わった感じの案内が作家間に来たという動きがあった。

館長 埼玉県は、県展が開催できなくなったので、去年、オンライン自由公募展（Web 美術展 in Saitama）を行った。リアルができないのでオンラインで行った。たくさんの応募があって、それなりに機能したと聞いている。

委員 学校間で卒業制作とか、個人の商業ギャラリー、アートフェアでもオンラインでバーチャルに高精度で入って行って観るといったことは、少しずつやっているところはまだある。

観てみたいという気持ちになる窓口としては、離れている環境にいると面白いなと思っている。

委員 話題を戻して恐縮だが、うらわ美術館でも実物を観ることについての態度というのは今も変わっていないように思う。ただ、コロナ禍で一昨年、開館20周年記念展「芸術家たちの住むところ」という大きな展覧会が中止になったときに、それに代わる特設サイトを作った。それは「Art into Life」というタイトルを付けて、「芸術を生活の中に」というテーマで、当館の収蔵品のフルクサスのテーマに絡むが、オンラインを来館者をつなげるツールとして考えて、作品を鑑賞するツールというよりも、来館者をつなげる色々な触手を伸ばすという努力をした。その特設サイトの中で収蔵品の動画を作ってみたり、当館は本のアートという、本を作品として提示する作品があるので、そのページをめくった動画を YouTube で発信してみたり、SNS でこんなテーマでフルクサスの作家は考えているが、あなたはどうか考えるかという質問を投げかけてみたり、家でできる創作の動画を作ってみたりと、いくつも行った。今、中止になった展覧会が開催できるようになったので、その特設サイトは閉じてはいるが、結果としてコロナが収まっても、私たちのツールが増えたなという感覚はある。展示の仕方、鑑賞の仕方はリアルが第一で

あるというのは変わらないと思うが、来館者とつながるツールが少し広がったなという感覚はある。

館長 どれくらい、そのアクセスの数があったか把握しているか。オンラインの情報発信について。

委員 色んなチャンネルを作ったので、YouTube だったり、Twitter だったり、インスタグラムとか作ったので、それぞれに数が違うが、そんなに爆発的な数ではない。若い人が観てくれたりとか、海外の人が観てくれたりとか、少し範囲が広がったなと感じている。数字は色々あって出ない。

## イ 令和4年度事業実施状況

事務局から会議資料及び映像を使用して、常設展示事業、企画展示事業、美術作品収集事業、一般向け普及事業、美術館の利用促進事業、子ども向け事業、学校との連携、ボランティア活動、「椅子」の有効活用、一般展示室の利用状況、入館者数、当初予算の概要について報告を行った。

### 【主な質疑応答】

委員 先日、田中保展を拝見してきた。田中さんは、18歳でシアトルに渡られて、その後パリに移って、結局、日本に戻りたくても戻れずに、ずっとパリで過ごしてパリで亡くなられた。その方の作品が埼玉県立近代美術館にどういう経緯で100点以上もコレクションされるようになったのか。

事務局 田中保の作品だが、70年代にかなり再評価が進んで、その際に埼玉県立博物館、今の歴史と民俗の博物館の前身が収集を始めたということで、それが当館に引き継がれたのと、その頃に埼玉りそな銀行さんがかなり集中的に収集されて、当館の開館のタイミングでご寄贈いただいたものが多くを占めている。それらが大きな核となっている。あと90年代に少しまとめて購入したり、その後も少しずつご寄贈いただいたりして、収蔵品が増えており、現在100点少しの数になっている。

委員 もう1点。常設展「MOMAS コレクション」で孫雅由（ソン・アーユ）の企画がされていたが、100点以上もコレクションされている方からの寄贈だとキャプションに書いてあったと思う。可能であれば、この方がどうい

う思いでこれほどたくさんコレクションされたのか、周辺情報に過ぎないことだが、つまびらかにできるのであれば、教えてもらいたい。

事務局 この方は河正雄さん。在日韓国人で川口市に在住しているコレクターの方である。この方は実は大コレクターで、現代美術の作家だけではないが、日本で活動していた在日韓国系の作家の作品を熱心にコレクションされている。お父様の故郷が光州なので、光州市の美術館に数千点以上のコレクションを寄贈されている方。お年は80歳を超えていて、大体の作品はお父様のゆかりの光州市の美術館に寄贈し終わってしまっているが、最後に手元に大事に取っていたものが孫雅由の作品群で、ゆかりのある埼玉県美術館に寄贈できたということでお話をいただいた。大変すばらしいコレクターの方である。

委員 常設展の場合は、田中展も収蔵作品を中心にされている展覧会であるので、可能であれば、どういう来歴で作家の作品が美術館に収蔵されたのか、コレクターの方の思いなど、周辺情報ではあるが、展覧会の中のキャプション等で語ってもらえれば、観ている側にとっては興味、関心が深まって観ることができると思って、質問させてもらった。

館長 河正雄さんのことは私も存じ上げており、たいへん素晴らしいコレクターである。今後、まとまったコレクションを展示するときは、その由来とか、コレクターについても言及していこうと思う。

委員 資料32ページ、4一般向け普及事業の(4)広聴広報活動のエの「美術館ホームページやTwitter、Facebook、YouTubeを活用して」の項目に関して、YouTubeを確認したが、チャンネルの登録数が530人、私も登録したので今531人、一つのコンテンツの動画閲覧回数が先ほど97人。今後、Twitter、Facebookで情報を常に発信していくことは確認できたが、SNS、情報発信ツールで企画展や常設展「MOMAS コレクション」の情報を発信するに当たって、YouTubeの閲覧回数を増やすような取組は考えているか。

もう1点。同じくケの「埼玉りそな銀行北浦和西口支店の大型ディスプレイによる情報発信」については、有料の発信か、無料か。仕組み等、当行も有料のデジタルサイネージもあるので、その辺を検討したい。

事務局 ホームページを通じてTwitter、Facebook、YouTubeを出来るだけ有効活用していきたいと努力をしている。YouTubeも著作権などがかわらないようなものに関しては効果的に活用して発信していきたいと思っている。まだまだ閲覧回数が上がらないとか、コンテンツを増やすことができないな

ど、課題もあるので今後は積極的に考えていきたい。

埼玉りそな銀行の大型ディスプレイのことについては、今、有料か無料か、確認できないので調べてから報告する。(事後回答：無料である。)

委員 展覧会の企画のコンセプトが埼玉ゆかりの作家を中心というお話だったと思うが、来年2月の戸谷成雄さんのコレクションとして埼玉県立近代美術館にはあるのか。

事務局 実は1点しかない。初期の重要な彫刻ではあるが大規模な作品ではない。将来的には、もう少し作家の全貌が分かる形で収蔵を進めていきたい。

委員 戸谷さんは大変人気のある作家なので、相当来館者が増えるかなと思われる。NHKの日曜美術館など、メディアに取り上げられると一層入場者数が増えるかなと思われるので、そういう努力というか、働きかけるのも一つの手かなと思った。

## ウ 博物館評価について

事務局から会議資料を使用して、令和3年度の評価結果について報告を行った。

### 【主な質疑応答】

委員 コロナの影響でギャラリートーク、シンポジウム等々、イベントがなかなかできない、評価が未達成となっているということだったが、まさにギャラリートークとかいうものは、オンラインでやっていくというのも一つの方法ではないかなと思う。実際にシンポジウムとかでオンラインで参加したのもいくつかある。臨場感がないというデメリットはもちろんあるが、わざわざ行かずに、自分の家やオフィスで気楽に参加できるというメリットもあるので、こういった活動をオンラインで展開していくというのは、今後の一つのやり方として有りではないかなと思う。

事務局 全くやっていないわけではなくて、昨年度も活用できるものはオンラインを活用した。頻度の問題だとか、著作権上、できるものとできないものがあるが、可能な限り、色々と考えていきたい。

委員 対応の方向としても書かれているが、私も校長であって、自校のことを申し上げると、行事の運営等、やはりタイミングを見極めるということと、段階的にということがとても大切な要素になってくると考えている。そこに例があるように、時間を考慮してとか、定員を配慮してとか、少しずつ工夫をしながらの運営というところに期待をしたいと考えている。

事務局 教育普及については、本来であれば沢山の子供たちを受け入れたいが、人数制限をして何とか持続させて進めている。今、感染状況が芳しくないが、改善してきたら、人数の見直しをして出来るだけ多くの参加ができる形にしていきたい。

委員 評価の項目とは離れてしまうが、美術館の活動の中で、例えば3階の資料閲覧室の活用とか、公園の中で噴水の辺りで屋外のパフォーマンスとか、新しい取組の計画などはされないのか。10年以上前になるが、埼玉大学のプロジェクトで中国人アーティスト2人を呼んで噴水の池のところで大規模イベントを行ったことがある。あれは美術館とは別の管轄になるのか。

館長 幸いなことに、公園の管轄は、今、美術館が受け持っている。そういう意味では色々なことができることがあると思う。前から野外彫刻公園として、子供たちの遊びを阻害しない範囲で、もっと整備し活用しようと思っていたが、実際、予算がほとんどつかないので、予算がなくてもできる範囲のことはあるが、彫刻公園としての性格を持たせるには、ある程度予算がないとできないので、将来の課題だと思っている。

イベントについては、仰るとおり別の使い方ができると思う。美術館でもかつては文化庁からの資金を活用して、市民との連携によく取り組んで市民プロジェクトを行っていたことはある。

確かに公園の活用は、彫刻の展示場としてだけでなく、パフォーマンスなど様々な活用の仕方がある。また、埼玉大学さんや、ほかの民間の団体や会社、ユニットなどとコラボレーションしながらやっていくことは考えられると思っている。

委員 例えばクリスマスのシーズンにイルミネーションなど、市民参加型のもうちょっと軽めのものなども企画できるのかな、と思ったりする。

館長 大型のものはなかなか予算が大変。ロンドンのサーペンタイン・ギャラリーでは、年1回、公園で建築プロジェクトをやっている。3,000万くらいと言われたが、私たちの規模では無理。

ひとケタ違うかもしれないが、野外のインスタレーションを年に1回できないかと、学芸員と話し合ったことがある。今はコロナ禍であるし、予算が

なかなかつかないのでストップしている。

館内ではやりにくい、あるいは館内だからこそできることを、インсталレーションや建築のことについては私たちは素人なので、色んなプロポーザルの方と相談しながら、予算のことも含め、将来的な課題としてやるべきことと思っている。

委員 アートライブラリーについてはいかがか。

事務局 美術館として展示室以外の部分も最大限に活用することは重要なことと思っている。3階の資料閲覧室も、かつては貴重な図書をケースの中で観てもらうことも行っていたので、今後も、そういう試みはぜひ挑戦していきたい。当館には吹き抜け空間というシンボリック空間があって、屋外ではないが、吹き抜け空間で祝祭感あふれるような展示などを行うことが美術館としては重要ではないかと思っている。今後、色んな作家等にも協力していただきながら、そういう試みをしていきたい。

公園では、年に1回、ポリス・コンサートといって埼玉県の警察音楽隊に来てもらって演奏会を行っており、けっこう人気がある。コロナ禍でできなかったこともあったが、今年度は、33ページに書いてあるように6月4日に開催している。出来るだけ、そういった賑わいもつくっていききたいと考えている。

## エ その他

(ア) 委員から質問がなされた。

### 【主な質疑応答】

委員 令和3年度の年報の157頁に、購入図書と受贈図書で分かれていて、購入はほとんどゼロで、これは予算がないからしょうがないと情けない納得をしてしまうが、その中でFの埼玉資料で15件の購入があったが、内容的には何なのか。

事務局 少し細かいことなので、今、お答えできない。資料閲覧室の担当者に確認して、後日、お答えする。(事後回答：令和3年度は予算の関係上、購入図書の執行ができず、年度末のわずかな残額で、教育普及関係の次の資料を購入した。



＊『郷土を描く埼玉子どもの絵』（埼玉新聞社発行）  
第20集～24集、26集～35集の合計15冊。  
購入金額：税込価格29,700円。）

委員 相変わらず購入予算はないのか。

事務局 まとまったお金を予算化できない状況が続いている。継続的に買わなければいけない雑誌などは買ったりもしている。あとは、必要な範囲内で予算を流用しながら購入していく形になっている。私たちも予算を確保していきたいと考えているが、色々と調整していきたいと思っている。

委員 本間正義さんのコーナーはとても面白かった。

委員 最近の作品の購入予算について教えてもらいたい。

事務局 美術館は、埼玉県で3億円まで積み立てできる基金を設けており、それを活用して購入していくことが一つの手法になっている。その基金のお金がなかなか埋まらない状態になっており、それについて色々な形で努力はしているが、近年は基金による購入は限られている。1500万円くらい残額はあるけれども、本来であれば3億円まで買い戻すところまでもっていかなければならないが、今、財政的に厳しい状態になっている。そのため、購入による収集がなかなかうまくいっていない。

委員 常設展を拝見していても、寄贈の作品の質を維持しながら、収集方針に基づいてとてもいいコレクションをされているといつも拝見している。一方で、これまでのコレクションの筋を生かして、それを補完したり、より発展的につなげていくには、館の能動的な購入予算がないとなかなか難しいことは、館の皆さんは重々実感され、努力されていると思うが、少しでもあれば情報も途切れないし、窓が開いていくかと思うので、今後も本局の理解を求めていくような感じになると素晴らしいなと思った。

館長 当館では、シニャックの作品を購入したが寄贈だけという期間があり、寄贈が充実していることはよいことだが、10数年間、購入予算がないということになると、ある時期の時代の証言というか、時代の流れが途絶えてしまう、欠落の時期になってしまうので、何としても県の理解を得て、それほど巨額でなくても復活させる、色々なチャンネルで働きかけているところである。

(イ) 事務局から会議資料を使用して、本美術館における不祥事について報告を行った。

【主な質疑応答】

委員 経緯のところで、「不明金の引き出しがあることが判明し」た際、当行の過去の不祥事の場合は、不祥事を起こしたと思われる人に、すぐに事実確認は行わない。まず、色々状況などを確認し、物的証拠を確認してから、本人に事実確認をする。今回は、たまたま本人が着服を認めたケースだったからよかったが、しらばっくれるケースもあるので、今後は注意してもらいたい。もしかしたら、行っているのかもしれないが、文面では読み取れなかったので一言申し上げた。

事務局 私たちも、なかなかこういう経験はないことから、一つずつ確実に手続きを進めたつもりではあったが、貴重なご意見として、今後万が一このようなことがあったときには、参考にして対応させていただく。

(以上)